

(11) 附属小学校

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

- i) 教員養成系大学の附属小学校として、公立学校と同じく、文部科学省の定める学習指導要領に則って義務教育を行う。
- ii) 上越教育大学の改革構想を踏まえ、教育の新しい理論や方法について大学と連携して実証的な研究を行う。
- iii) 上越教育大学の学生及び大学院生の教育実習を指導し、次代を担う教育者の育成に努める。
- iv) 附属小学校の主体的立場から研究主題を設定して、教育活動に関する各種の研究を行い、地域の教育現場にその成果を提供する。
- v) 教育誌「教育創造」を発刊し、附属小学校教員をはじめ県内外の教員の研究発表の場とする。
- vi) 附属小学校職員は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭13人、養護教諭、栄養教諭、講師2名、通級指導教室担当講師により構成される。
- vii) 教育目標「生き生きとした子ども」

イ 運営・活動の状況

i) 子どもの学びに着眼した教育課程開発の推進

生き生きとした子どもの学びの姿をとらえ、以下の取組等により、今を生き明日をつくる子どもが育つ教育課程開発を進めた。

- a 教員一人一人が「『感性』がはたらく教育活動の充実」という視点から教育実践を積み重ね、その取組状況を実践レポートに整理した。
- b 組織的、計画的に授業研究を実施し、外部評価を取り入れながら、実践者の考えを多様な観点から検討し、評価を行った。
- c 大学教員には共同研究者として、理論面での整理の仕方、授業展開の在り方等について指導を受け、教育課程の評価・改善を行った。
- d 子どもの日々の記録、調査活動のまとめ、作文、作品等を分析・集積しながらその変容をとらえ、継続的な指導に生かした。
- e 平成30年11月30日に研究会を開催し、研究の一端を広く学校関係者に紹介するとともに、様々な意見や考えをもとに研究の深化を図った。

ii) 共通理解に基づく生徒指導体制の確立と保護者との協力体制づくり

子どもの姿を見つめ、その実態をとらえながら、機を逸しないように支援・指導していくことが生徒指導の基本であるとの認識に立って、情報交換を密にして全校体制で取り組んだ。とりわけ、未然防止的な指導に力を入れ、早めの情報収集と意見交換を行った。

- a 「みんなで楽しみをつくろうとする子ども」をめざし、異学年交流活動の充実を図った。また、気になる子どもへの支援を充実するため、定期的な支援会議を開き、児童理解に努めた。
- b 子ども一人一人の結び付きを深めさせるために、縦割班による清掃活動、集会活動、サークル活動、行事の運営などの充実に取り組んだ。
- c 保護者との連携協力を推進するため、学年・学級懇談会や個別懇談の機会を生かしながら、保護者の課題意識を引き出し、学校全体の意見や考え方として教育力の向上に努めた。

iii) 体験的な活動にかかる家庭や地域の人々への協力依頼

子どもは体験を通して様々な人・もの・ことと出会い、自らの学びをつくりひろげながら、学ぶ喜びを実感した。こうした体験を中心とした教育活動を展開するために、次のこと取り組んだ。

- a 年度当初に各学級担任が年間の活動の流れ、対象への具体的な関わり方を提示し、保護者と協働して活動に取り組んだ。
- b 関係諸施設への訪問等、地域の施設やサークルに依頼し、子どもの活動が広がる仕組みを整えた。
- c PTAが主催する体験事業を例年のように計画し、親子環境整備活動等により保護者との連携を密にした。

iv) 学生の受入れ

平成31年1月25日に本学協定校である台湾国立嘉義大学の学生8人の学校参観を受け入れた。日本の教育現場での参観・体験等を通じ、日本の教育の理解を深め、相互交流としての児童生徒への教育に役立てることを目的として授業参観・施設見学の場を提供した。

v) 教育誌「教育創造」の発行

「各学校に求められているカリキュラム・マネジメント」を特集テーマにし、大学教員の論文、附属小学校の主張や実践例、県内はもとより広く全国の小・中学校の実践等をもとにして編集・発行した。

vi) 学校評議員会の開催

学校評議員会を、平成30年7月3日及び平成31年2月28日に開催し、附属小学校における教育研究の現状や教育環境等について報告した。主に次の事項について意見交換及び提言等をいただくことができた。

- a 附属学校における働き方改革について
- b 教育課程開発研究及び研究会について
- c 通級指導教室の開設について
- d 学校評価アンケートの結果について
- e 本学附属小学校の研究成果の波及効果及び教育実習の役割について
- f 地区保護者会及びo-netの取組について
- g ウエストミンスター校との交流事業について

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 教育課程開発に関わる優れた点及び課題

各担任が作成する「年間活動計画」による実践が確実に実施され、実践を通して教育課程の改善が継続的に行われている。今後も単元開発を継続し、特色ある教育課程編成やその改善に努めていく。

ii) 生徒指導体制の確立に関わる優れた点及び課題

いじめや心に悩みをかかえた子どもの早期発見のために、電話や連絡帳を中心に保護者との情報交換を行い、連携した取組を進めた。また、「生活アンケート」を実施したり、定期的に子どもに関する情報交換の機会を設定したりして、職員の共通理解を図って対応するよう努めた。特別支援教育の校内委員会も定期的に開催した。今後は、気になる子どもに対する継続的指導の体制、校内委員会の附属幼稚園・中学校との連携を確立させることが課題である。

iii) 危機管理（家庭、地域との連携強化等）に関わる優れた点及び課題

緊急時の一斉配信メールや学校ホームページへの連絡表示等の再点検を行い、迅速で確実な連絡体制を整えた。また近年食物アレルギー（アナフィラキシーショック）による事故が問題となっている

ことから、専門医を講師に招聘し、食物アレルギー対応研修を実施した。

今後も、子どもの安全を守る体制のより一層の充実と意識の高揚を図っていくことが課題である。

iv) 定員充足に向けた取組の優れた点及び課題

平成18年以降募集定員以上の受験者数があり、定員充足がなされていた。これは、学校説明会の開催をはじめとした学校紹介パンフレット、市内幼稚園・保育園への広報活動の成果でもある。しかし、昨年から2年連続で70人の定員を下回った。そこで、ホームページへの掲載時期を早めたり、報道機関に広く情宣したりした結果、今年度は3年ぶりに定員を充足することができた。今年度末には、欠員募集を実施し1人を合格とした。（新年度スタート時の児童数；413人【定員420人】1年71人、2年66人、3年65人、4年70人、5年73人、6年68人【学年定員70人】）。

v) 通級指導教室（ポップラーム）開設に向けた取組の優れた点及び課題

平成31年度の通級指導教室開設に向けて、保護者への説明会、希望者等との面談、教室環境の整備等々本学特別支援コースのバックアップをいただきながら進めてきた。全国附属学校として初の通級指導教室開設の準備が整ったことは、外部へ附属小の存在意義を伝える意味でも好事例として示すことができると言えている。今後は、校内で通級利用者への偏見等が起こらないように児童はもとより保護者に対しても啓発活動を同時進行で行って行く必要がある。